

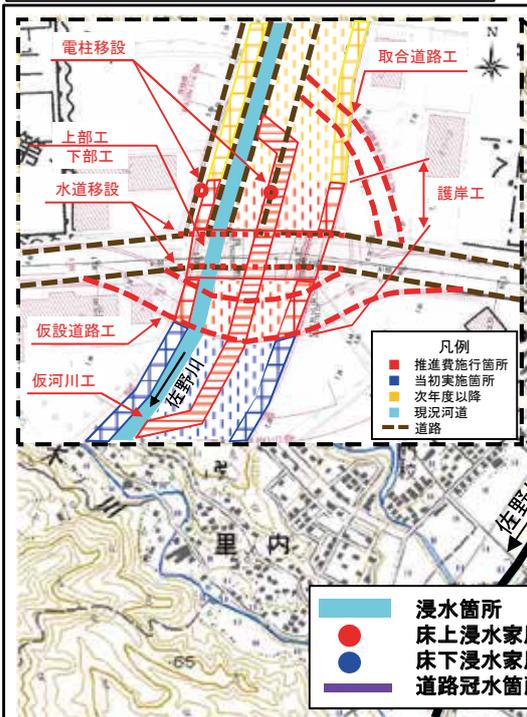
【10】 災害対策(国交省水管理・国土保全局 補助 豪雨 分類②)

事業名	河川改修事業(佐野川水系佐野川) <small>サノガワ サノガワ</small>		
事業主体	和歌山県		
施行地	和歌山県新宮市三輪崎地内 <small>シングウシ ミワサキ</small>		
事業費	140 (百万円)	国費	70 (百万円)
内容	<p>平成29年6月20日から21日までの梅雨前線に伴う豪雨(349mm/24h、71mm/1h)により、佐野川水系佐野川が溢水し、公共土木施設に被害はなかったが、床上2戸、床下10戸を含む1haの浸水被害が発生した。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に河川改修を行うことで再度災害防止を図り、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		



凡例

赤	推進費施行箇所(当年度施行)
青	当初実施箇所(当年度施行)
黄	次年度以降の実施予定
黒	施行完了箇所



凡例

●	浸水箇所
●	床上浸水家屋
●	床下浸水家屋
■	道路冠水箇所



【11】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 補助 豪雨 分類②)

事業名	河川改修事業(利根川水系思川) <small>トネ ガワ オモイ ガワ</small>		
事業主体	栃木県		
施行地	栃木県小山市大行寺地先 <small>オヤマ シ ダイギョウジ</small>		
事業費	200(百万円)	国費	100(百万円)
内容	<p>平成27年9月関東・東北豪雨(444mm/24h、51mm/1h)で利根川水系思川の水位が上昇し、背水により支川豊穂川が溢水。公共土木施設に被害はなかったが、床上732戸、床下251戸を含む85haの浸水被害が発生した。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に排水樋門ゲートを設置することで再度災害防止を図り、地域住民等の安全・安心を確保する。</p>		



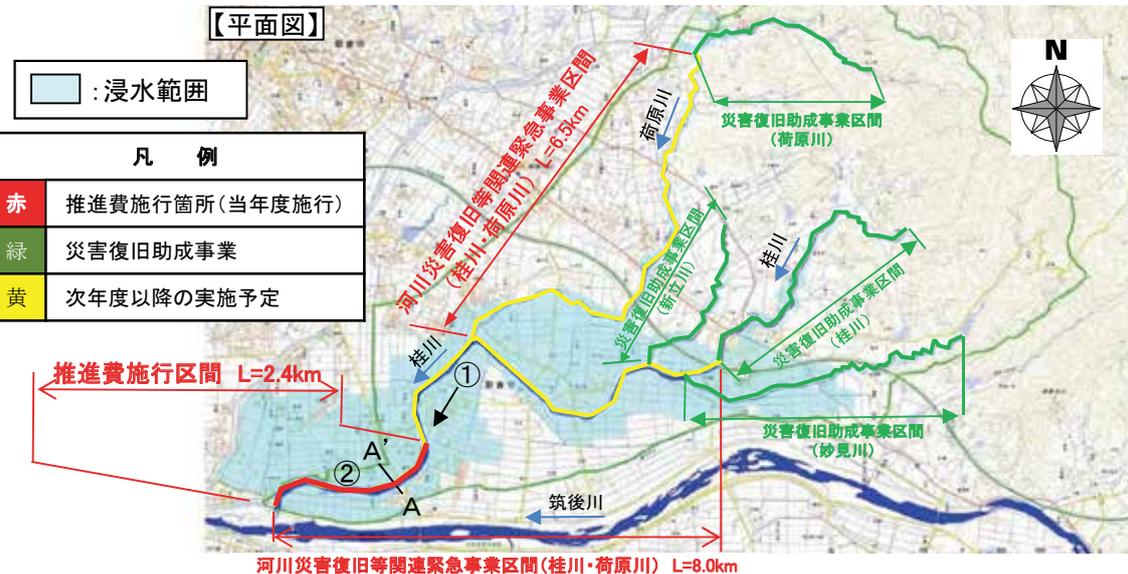
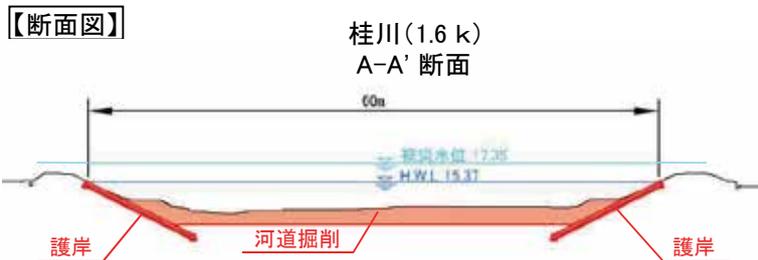
【14】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 直轄 豪雨 分類⑤)

事業名	河川激甚災害対策特別緊急事業 (雄物川水系雄物川) <small>オモノ ガワ オモノ ガワ</small>		
事業主体	国土交通省		
施行地	秋田県大仙市協和小種地先 <small>ダイセン シ キョウワ コタネ</small>		
事業費	580 (百万円)	国費	580 (百万円)
内容	<p>平成29年7月22日の梅雨前線に伴う豪雨(348mm/24h、73mm/1h)により、雄物川中流域が溢水し、床上167戸、床下538戸を含む1,980haの浸水などの甚大な被害が発生した。</p> <p>このため、河川激甚災害対策特別緊急事業の初年度に推進費を活用して早急に築堤を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		



【15】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 補助 豪雨 分類⑤)

事業名	河川災害復旧等関連緊急事業 (筑後川水系桂川・荷原川) <small>チクゴ ガワ カツラガワ イナイバルガワ</small>		
事業主体	福岡県		
施行地	福岡県朝倉市長田地先～福光地先 <small>アサクラ シ ナガタ フクミツ</small>		
事業費	5,000 (百万円)	国費	2,500 (百万円)
内容	<p>平成29年7月九州北部豪雨(516mm/24h、106mm/1h)により、桂川水系の各河川では越水や破堤が生じ、床上346戸、床下429戸を含む1,098haの浸水被害が発生した。上流各支川では災害復旧助成事業を実施している。</p> <p>このため、河川災害復旧等関連緊急事業の初年度に推進費を活用し、早急に河道掘削等を行うことで河川の流下能力を向上させて、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		



【16】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 直轄 豪雨 分類②)

事業名	河川改修事業 (由良川水系由良川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	京都府福知山市戸田地先		
事業費	336 (百万円)	国費	336 (百万円)
内容	<p>平成30年7月豪雨(209mm/24h、58mm/1h)により、由良川水系由良川が溢水し、戸田地区と川北地区で110haが浸水。さらに支川の相長川周辺の私市地区で床下4戸を含む40haの浸水被害(内水被害)が発生した。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に由良川の河道掘削を行うことで河川の流下能力を向上させ、再度災害防止を図り、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		



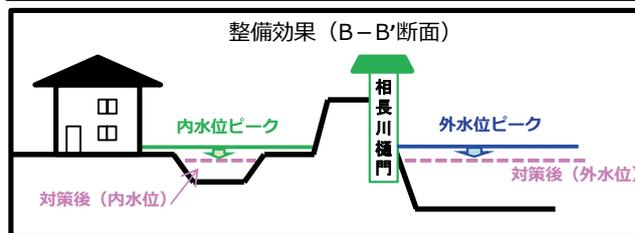
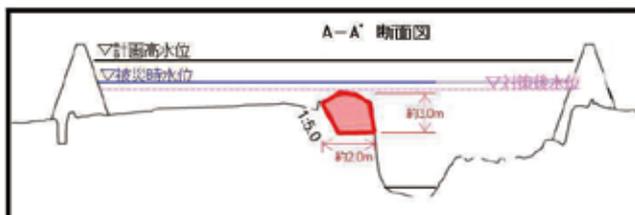
凡例

赤	推進費施行箇所(当年度施行)
---	----------------



凡例

	: 浸水範囲(150ha)
	: 浸水家屋(4戸)

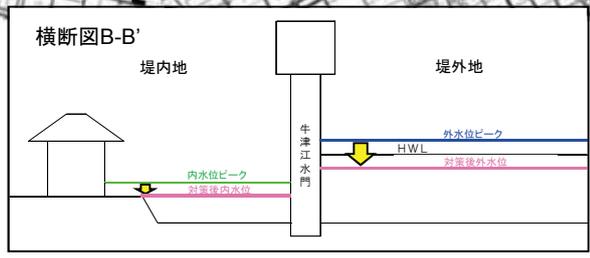
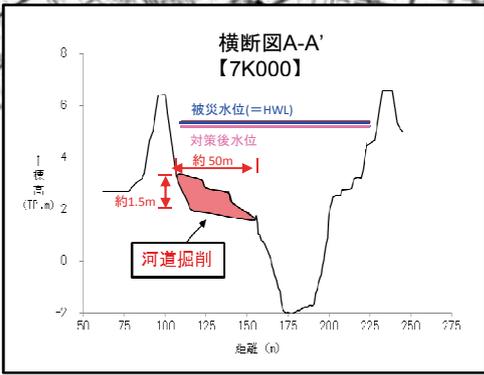
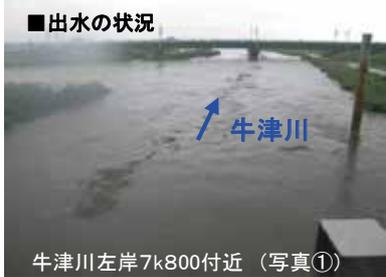


【17】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 直轄 豪雨 分類②)

事業名	河川改修事業 (六角川水系牛津川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	佐賀県小城市牛津町牛津地先		
事業費	280 (百万円)	国費	280 (百万円)
内容	<p>平成30年7月豪雨(317mm/24h、42mm/1h)により、六角川水系牛津川の水位が上昇し、支川の牛津江川合流部周辺で床上5戸、床下21戸を含む281haの浸水被害(内水被害)が発生した。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に牛津川の河道掘削を行うことで河川の流下能力を向上させ、再度災害防止を図り、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		

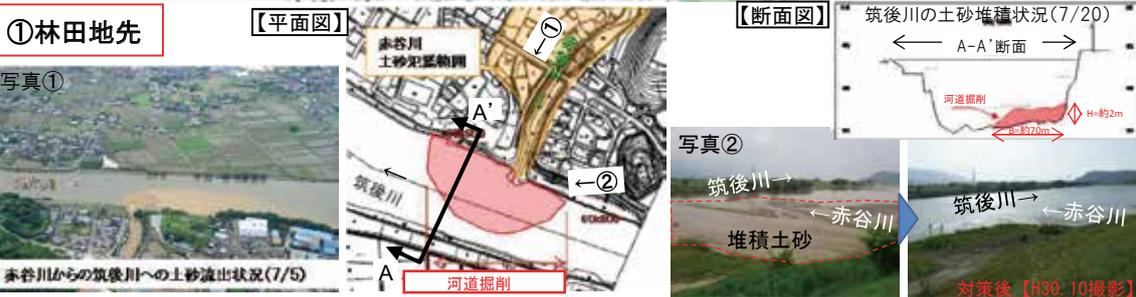


凡例	
赤	推進費施行箇所(当年度施行)



【18】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 直轄 豪雨 分類③)

事業名	河川改修事業 (筑後川水系筑後川) <small>チクゴ ガワ チクゴ ガワ</small>		
事業主体	国土交通省		
施行地	福岡県朝倉市八幡地先～林田地先 <small>アサクラ シ ヤハタ ハヤシダ</small>		
事業費	670 (百万円)	国費	670 (百万円)
内容	<p>平成29年7月九州北部豪雨(544mm/24h、106mm/1h)により、大規模な山腹崩壊が発生し、大量の土砂が流出、筑後川に堆積した。堆積した土砂の影響で水位が上昇し、新たな浸水被害が発生するおそれがある。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に堆積土砂を撤去することで大規模自然災害時における被害拡大及び二次災害を防止し、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		



【19】 災害対策(農水省農村振興局 直轄 豪雨 分類②)

事業名	農業農村整備事業(南長沼地区) <small>ミナミナガスマ</small>		
事業主体	国土交通省(北海道開発局)		
施行地	北海道夕張郡長沼町 <small>ユウバリゲン ナガスマチョウ</small>		
事業費	315(百万円)	国費	315(百万円)
内容	<p>平成27年6月3日の豪雨(109mm/24h、36mm/1h)により、農業用排水路が氾濫し、公共土木施設には被害はなかったが、宅地周り10棟と農地20haの浸水被害が発生した。また、町道は冠水し全面通行止めを行った。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に排水路の整備を行うことで再度災害防止を図り、地元農家や地域住民等の安全・安心を確保する。</p>		

位置図

札幌市
北海道
施行箇所
南長沼地区

排水路冠水状況 (宅地道路及び農地)

東5線排水路

被災状況①

排水路冠水状況 (農地及び宅地)

被災状況②

平面図

標準断面図 東6線中間排水路
トラフ (単位:mm)
1440
900
900
1040

標準断面図 東5線排水路
柵渠工 (単位:mm)
1560
958
88
1500

凡例
赤 推進費施行箇所 (当年度施行)

排水路工 (L=1.1km、柵渠工)

排水路工 (L=1.1km、トラフ)

冠水範囲 (農地約20ha、宅地3戸(10棟)、町道一部)

町道南4号 全面通行止
町道東5線 全面通行止
町道南4号 全面通行止

国道274号
南6号川
由仁町

宅地3戸

③

施工前

施工完了

【20】 災害対策(農水省農村振興局 補助 豪雨 分類②)

事業名	イヌマ ダイイチ ハイスイ キジョウ 農業農村整備事業(飯沼第1排水機場地区)		
事業主体	茨城県		
施行地	ジョウソウ シ オオノゴウ マチ 茨城県常総市大生郷町地内		
事業費	112(百万円)	国費	56(百万円)
内容	平成27年9月関東・東北豪雨(198mm/24h、32mm/1h)により、飯沼第1排水機場地区ではポンプ排水機能を超えたため、農地926haの浸水や県道・市道が冠水し、公共土木施設に被害はなかったが、農作物(水稻約6.8億円)や乗用車3台の水没被害が発生した。また、県道等の全面通行止めを行った。 このため、推進費を活用して緊急的にポンプの排水機能を向上させることで再度災害防止を図り、地元農家や地域住民等の安全・安心を確保する。		

位置図

【常総市】
茨城県
水戸
下館
古河
土浦
龍ヶ崎

施行箇所

凡例

赤	推進費施行箇所(当年度施行)
青	当初実施箇所(当年度施行)
黄	次年度以降の実施予定
黒	施行完了箇所

【①飯沼第1排水機場 全景】

【②湛水状況】

【③出水対策(土のう積)及び農地被災状況】

【④農地湛水及び水稻被害状況】

【⑤一般車両浸水被害状況】

平面図

自然排水流向 → 機械排水流向 →

避難勧告地域(孫兵衛新田) 5

坂東市道44号線

常総市道I-8号線

広域農道

県道土浦岩井線

排水被害範囲(926ha)

飯沼第1排水機場

舟形川

通行止区間

詳細図

庄油槽撤去

空気圧縮機撤去

貯油槽撤去

油圧操作盤撤去

2号ポンプ現場操作盤

1号ポンプ現場操作盤

3号ポンプ現場操作盤

真空ポンプ操作盤

真空ポンプ

減速機

消音槽

12

11

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

南

北

【⑥整備要望箇所(3号ポンプ)】

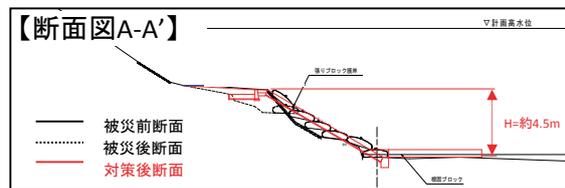
油圧設備撤去

電動式吐出弁0.15m設置

番号	詳細
①	引込管
②	受電盤
③	1号ポンプ盤
④	2号ポンプ盤
⑤	3号ポンプ盤
⑥	照明責任員盤
⑦	動力責任員切換盤
⑧	コンデンサ盤
⑨	配圧盤1
⑩	配圧盤2
⑪	補助配電回路
⑫	蓄電池設備

【21】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 直轄 豪雨 分類③)

事業名	河川改修事業(那賀川水系那賀川) ナカガワ ナカガワ		
事業主体	国土交通省		
施行地	徳島県阿南市羽ノ浦町地先 アナン シ ハノウラ		
事業費	101 (百万円)	国 費	101(百万円)
内 容	<p>平成30年9月の台風第21号の豪雨(298m/24h、57mm/1h)により、那賀川水系那賀川の既存護岸上部が洗掘され、護岸が一部崩壊した。背後地には重要施設も多数存在する約3,000戸の市街地があり、更なる護岸崩壊による被害の拡大を防ぐ必要があるが、災害復旧事業における災害の採択範囲の対象外である。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に護岸対策を行うことで再度災害防止を図り、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		

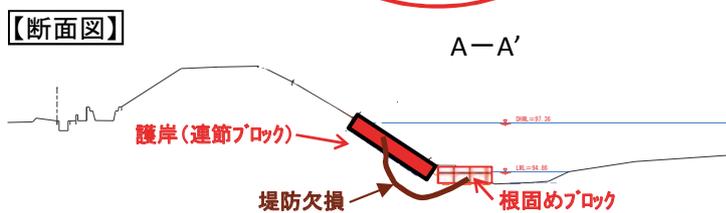
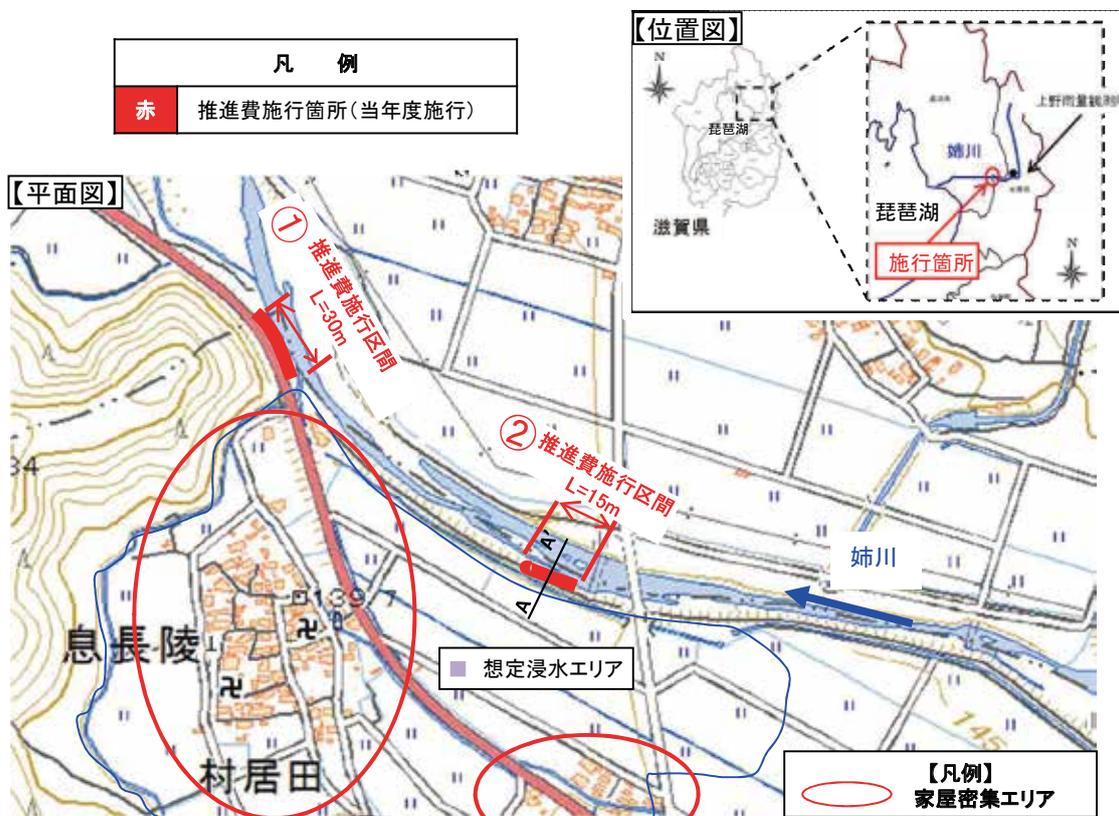


凡 例	
赤	推進費施行箇所(当年度施行)



【22】 災害対策 (国交省水管理・国土保全局 補助 豪雨 分類③)

事業名	河川改修事業(淀川水系姉川) <small>ヨドガワ アネガワ</small>		
事業主体	滋賀県		
施行地	滋賀県米原市村居田地先 <small>マイバラシ ムライダ</small>		
事業費	60 (百万円)	国費	30 (百万円)
内容	<p>平成29年8月の台風第5号の豪雨(306mm/24h、62mm/1h)による出水で、姉川の護岸が一部崩壊した。被災箇所は県の条例により浸水警戒区域に指定されており、今後の降雨により浸水が発生した場合、甚大な被害になるおそれ大きい。災害復旧事業における災害の採択範囲の対象外である。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に護岸の復旧と根固めを行うことで再度災害防止を図り、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		



【23】 災害対策 (経産省経済産業政策局 補助 豪雨 分類②)

事業名	工業用水道事業(紀の川第2工業用水道) <small>キノカワダイ コウギョウヨウ スイドウ</small>		
事業主体	和歌山県		
施行地	和歌山県和歌山市松島地先 <small>ワカヤマシ マツシマ</small>		
事業費	69.6(百万円)	国費	15.7(百万円)
内容	<p>平成23年9月の台風第12号の豪雨(128mm/24h)により、公共土木施設には被害がなかったが、紀の川第2工業用水道の集水管理設部(ろ過層)に洗掘被害が発生した。工業用水は工業施設のほか、火力発電所のボイラー用水にも供給されており、更なる被害の拡大を防ぐ必要がある。</p> <p>このため、推進費を活用して緊急的に河床の洗掘防止対策を行うことで再度災害防止を図り、工業水利用者及び地域住民等の安全・安心を確保する。</p>		

紀の川第2工業用水道
松島水源地平面図

凡 例

赤

推進費施行箇所
(当年度施行)

位置図

①台風前(中州状況)

②台風後(中州洗掘状況)

③台風後(集水井1付近の流木状況)

集水井本体は水中見えている部分は集水井の一部

A-A断面図

B-B断面図

【24】 災害対策(国交省道路局 補助 豪雨 分類①)

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道 笛吹市川三郷線) <small>フエフキ イチカフ ミサト セン</small>		
事業主体	山梨県		
施行地	山梨県笛吹市芦川町鶯宿地内 <small>フエフキ シ アシガワチヨウ オウシュク</small>		
事業費	34(百万円)	国費	17(百万円)
内容	平成27年6月23日の豪雨(68mm/24h、39mm/1h)により、落石及び法面崩壊が発生し、主要地方道笛吹市川三郷線の全面通行止めを行った。 このため、災害復旧事業による原形復旧にあわせて推進費を活用し、緊急的に法面対策を行うことで再度災害防止を図り、通行者等の安全・安心を確保する。		

